

神奈川県重症心身障害児（者）を守る会からの要望

日ごろから重症心身障害児（者）に関する福祉施策についてご配慮賜り、篤く御礼申し上げます。

重症児者の場合は医療支援を必要とする特性から、他の障害児（者）への療育支援に加えて格段の施策をこれまで行っていただいております事感謝しております。また、以下の点についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

1. 湘南東部地区に 1 か所、医療型障害児入所施設兼療養介護事業所を設けて下さい。

施設は、児者一貫の長期入所および在宅の方のための短期入所、また医療ケアが可能な通園、通所拠点としても活用できるようにお願いいたします。

2. 地域の総合病院に在宅の重症児者が緊急時および家族のレスパイト時に入院できるベッドを確保するよう県からの働きかけと財政的支援をお願いします。

本来であれば、短期入所のニーズを満たせるだけの医療と療養介護ができる施設があることが望ましいですが、既存の施設は医師、看護師等の人材確保と財政上の問題から短期入所の要望に応えられない実情があります。

またすでに施設に入所している重症児者でも、総合病院でないと難しい手術を要する場合に、日ごろから重症児者を受け入れてない（看護体制が整わない）という理由で入院を断られるケースもあります。

十分な医療施設が整った病院が、いつでも重症児者を受け入れられる体制を作ることを県の方からも促進、助成するようお願いいたします。

3. 在宅の重症児者が通える医療的ケアに対応できる通所施設を増やすようお願いいたします。

またその通所施設が、ショート・ステイ（泊まり）も可能なように拡充されることを要望します。

4. 重症児者についての理解と経験を有する人材の育成を引き続きお願いいたします。

（1）神奈川県障害福祉計画で医療的ケアに係わる介護職員や重症児施設等に勤務する看護師の研修が取り上げられていますが、処遇も含めて人材確保策をお願いします。

（2）市区町村の福祉関連職員、ケース・ワーカー、基幹相談支援所職員についても重症児者に関する研修を行い、重症児者への理解を深めるようお願いいたします。

5. 医療費償還が自動的になされるよう、県全体としてシステムの改善に取り組んで頂きますようお願いいたします。

現在各行政単位によりまちまちの医療費償還手続きについて、当事者が償還手続きを行うことなく、自動的に医療機関に振り込まれるよう統一システムを構築することを望みます。

6. 公共の場に成人でもオムツ交換ができる場所、設備を作って頂きますようお願いいたします。

現在のベビーベッド・サイズでは重症児者は使えず、180cm タイプの設置と拡充をお願いします。